

令和3年10月15日

保護者様

津市教育委員会

健康管理の徹底の変更について（お願い）

新型コロナウイルス感染症対策に各ご家庭においてご対応いただき、ありがとうございます。

これまで、三重県における感染拡大が厳しい状況となったことに伴い、お子様の同居の家族等に体調不良がある場合、お子様は自宅での休養をしていただく等の対応をお願いして参りました。

この度、令和3年10月14日（木）に三重県リバウンド阻止重点期間が終了するとともに、三重県及び津市における感染状況も改善傾向にあることから、令和3年10月18日（月）より健康管理の徹底については、以下のとおりいたします。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症防止対策につきましては、万全を期してまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 必ず毎朝、お子様の検温と健康状態の確認を実施してください。（健康観察カード等に記入し、学校に提出）
- 2 お子様に発熱やせき、のどの痛み等の風邪症状がある場合は、自宅で休養してください。
- 3 お子様が新型コロナウイルスの検査を受ける場合や濃厚接触者等となり、保健所等により自宅待機の指示を受けた場合は、必ず学校に連絡をいただき、指定された期日まで自宅待機をしてください。
- 4 同居の家族等が新型コロナウイルスの検査を受ける場合は必ず学校に連絡をいただき、検査の結果が出るまで、お子様は自宅待機をしてください。
- 5 同居の家族等が濃厚接触者となり、検査を受けずに自宅待機をする場合も、必ず学校に連絡をいただき、同居の家族等が自宅待機の期間は、お子様も自宅待機をしてください。
- 6 お子様や同居の家族等が新型コロナウイルスの検査で陽性となった場合は、必ず学校にご連絡ください。

上記の1、2が変更となりました。今後、さらに対応が変更となる場合には、あらためてご連絡いたします。

〔 事務担当 教育研究支援課
生徒指導・保健担当 〕